

公民連携課題リスト

番号	事業名称	事業概要案	掲載日
		背景・目的・課題等	
1	ファミリー・サポート・センター (こども未来部)	子育てのお手伝いを希望する人(依頼会員)、子育てのお手伝いができる人(援助会員)が会員登録し、同センターが橋渡しして、育児の相互援助を有料で行う。事業の周知や会員の増加を図るために子育て交流会の開催、援助会員の増加を図るための養成講習会を開催している。	令和2年3月17日
		事業の認知度が、他事業に比べ低いため、お互いの情報を相互の広報システムやネットワーク等を活用して発信して啓発したい。会員の増加(特に援助会員)が図りにくいため、対象者に対して魅力的なイベント等を企画、提案、場合によっては開催の協力をしたい。各種講習会を開催するにあたり、講師を探すのに苦労しているため、研修メニューのノウハウをファミリー・サポート・センター事業で活用したい。	
2	養育支援訪問事業 (こども未来部)	養育支援が特に必要と認められる家庭に対して、子育て支援員による家庭訪問での育児相談・支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	令和2年3月17日
		子育て支援員の確保	
3	子育て世帯訪問支援事業 (こども未来部)	様々な事情で家事育児に不安や負担を抱える子育て世帯、ヤングケアラー等がいる家庭に対しヘルパーを派遣し、家事や育児の一部を援助する。	令和5年5月15日
		親族などのサポートがなく孤立した子育て家庭に対して、家事育児の援助を行うことで、負担感や不安を軽減し、子育て世帯の心身の健康を維持する。	
4	健康寿命延伸のための啓発事業 (健康福祉部)	健康寿命延伸のためにあらゆる世代の健康に関心のある人を増やすための啓発活動(イベントなどを含む)を行う。	令和2年3月17日
		少子高齢化により、医療費及び介護費の増大が予測され、介護の担い手の不足等が喫緊の課題であり、地域共生社会の観点も含めた介護予防の体制づくり、健康寿命の延伸が必要である。市民が健康に関心を持ち、健康長寿で持続可能なまちづくりにつなげる。	
5	地域資源を活用した保育研究事業 (こども未来部)	四條囃学園短大と協働による保育研究事業で、地元事業者から提供いただく地域資源を活用し、子どもたちと保育者が造形活動を行い、学術的観点など多様な観点から行う保育活動の考察を通じて保育の質の向上を図る。	令和7年6月2日
		公立保育所及びこども園では、様々な素材を使って子どもたちと造形活動を行っているが、地域資源を活用した造形活動を行うことで、地域への親しみや保育内容の充実につながると考える。また保育内容の考察を様々な観点から行うことで、保育の質の向上に期待ができるとともに、考察結果から得られる知見は、それぞれの分野での活用に期待ができる。	

6	フレイル予防啓発事業 (健康福祉部)	フレイル予防や介護予防教室等でフレイル予防の啓発用物品を配布 加齢や生活習慣など持病の重症化により気力・体力など心身の活力が低下することにより、健康と要介護状態の中間のような状態になり、放置すると健康や生活機能を損なうおそれがあるため、フレイル予防や介護予防の周知啓発を行う。	令和2年3月17日
7	高齢者の熱中症対策事業 (健康福祉部)	高齢者の熱中症対策のイベントの開催や、啓発用物品の配布 温暖化により猛暑日が増加しているなか、高齢者の熱中症による救急搬送や死亡が増えているため、高齢者に適切な水分の取り方など対応策の周知啓発を行う。	令和2年3月17日
8	シティプロモーション事業 (総合政策部)	もっと知りたい、ずっと住みたいまちとして、特に若い世代に訴求するよう、まちのイメージアップ、認知度の向上を図る。 平成30年に策定した「四條畷市総合戦略【改訂】」にて、施策として「四條畷の魅力を内外へ発信する」としている。 市では、市域の特色、風土、産業などを複合的に活用した魅力の創造やPRなどのノウハウが不足していることが課題。民間企業・大学等との連携により、市内外へ訴求できる「モノ（製品やコンテンツなど）・コト（イベントや体験など）」の企画から発信までを行うことで、認知度の向上を図り、シビックプライドの醸成につなげる。	令和2年3月17日
9	民間企業等行政実務研修員の受入れ (総務部)	公民連携の一環として、民間活力を導入し市政の活性化と効率的な行政運営を図ることを目的として、民間企業等に勤務する従業員を研修員として受け入れる。 市では、民間企業等のノウハウや人材等を取り入れることにより、さらなる市民サービスの向上を図りたいと考えている。派遣企業側にとっては、自治体の組織体制、予算、意思決定過程や専門用語などを学ぶことができ、自治体の立場を踏まえた調整提案能力を高めることが期待できる。	令和3年1月8日
10	法人等第三者による住民票等証明書のオンライン申請 (市民生活部)	現在窓口申請または郵送請求でしか取得できない、法人等第三者による住民票等証明書について、申請者の利便性向上を目的に、オンライン申請を行う。 現在、本市では本人からの住民票等の請求はマイナンバーカードを利用したコンビニ交付やオンライン申請により取得が可能なものがある。一方で、正当な権利をもつ第三者が請求する場合は、窓口での取得または郵送による請求のみとなっている。この郵送請求をオンライン申請・キャッシュレス決済とすることにより、利用者の利便性の向上に寄与したい。	令和4年5月2日
11	職員採用試験 (総務部)	職員の人材確保にかかる事業連携 生産年齢人口の減少等により職員の人材確保が困難になっているなか、本市では「日本一前向きな市役所」をめざし、活躍できる職員の確保に努めている。民間人材サービス事業者との連携により職員採用におけるプロジェクトを立ち上げるなど、本市が求めるよりよい人材の確保を可能とし、さらなる市民サービスの向上を図りたい。	令和4年11月17日

12	未利用地及び公共空地の有効活用協議事業 (田原支所)	大阪市内からアクセスのよい田原地域の緑地を企業の環境教育フィールドとして活用してもらう。 背景：田原地域内には市所有の緑地等があるが、高木等が生い茂り有効活用されていない状況にある。 目標：これらの用地を都市近郊にある立地を活かして、企業の自然環境教育のフィールド等として活用することで地域が賑わい活性に繋げる。	令和6年4月15日
13	デジタル・デバイド対策 (総務部)	行政サービスのデジタル化に伴い、スマートフォン等のデジタル機器に不慣れな方に対して、デジタル・デバイドの解消に向けた取組を実施する。 市政情報や電子申請など行政サービスのデジタル化に伴い、スマートフォン等の利用を促進したい。 スマートフォンを活用してみたいまたは、活用したいという方に対して、使い方講座などを通してデジタル・デバイド解消に向けた取組を実施したい。	令和6年4月15日
14	広告収入を活用した広報媒体等の作成事業 (総合政策部)	行政情報を発信する冊子やデジタルサイネージ等の広報媒体の作成や導入にあたり、当該広報媒体への広告収入を活用することで、本市の財政負担の軽減を図る。 本市では、市民生活の利便性の向上や行政情報の効率的かつ安定的な周知を行うことを目的に、必要に応じて冊子の作成やデジタルサイネージの導入等、各種広報媒体の拡充に努めている。 広報媒体の作成等にあたっては、広報媒体へ広告を掲載し広告収入を得ることで、本市の財政負担の軽減に期待ができる。 本市においては、財政負担を抑えつつ市民等に対し効果的な情報発信を行いたいと考えているところではあるが、広報媒体の作成等にあたり広告募集を一体的に実施するノウハウが不足していることから、民間企業等からの提案をもとに事業実施につなげたい。	令和7年6月2日
15	政務活動費収支報告書作成支援事業 (議会事務局)	収支報告書作成にかかるアナログ処理による膨大なコストを減らし、議員及び議会事務局の政務活動費の事務処理をDX化する。 アナログ処理に係る膨大な事務作業が年度末に集中するため、年間作業の平準化をはかり、かつ入力・確認・修正などの手間を激減させることを目的にデジタル化し、クラウド管理を行いたい。	令和6年4月18日
16	幹線沿道のまちづくりの推進 (都市整備部)	幹線沿道のインパクトを活かし、持続可能な都市経営を実現するため、民間企業との共創に向けて、都市計画マスタープランなどの改定及び実現に資する民間提案を求めるもの。 本市のまちづくりに関する基本的な方針である都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の作成に向け、現在、課題抽出などの準備を進めているところ。 人口減少が加速し、災害の激甚化が進むなど、不確実性が高まる中でも、持続可能な都市経営を実現していくには、ビジネスの力を活かすなど、民間セクターとの共創が不可欠。 そこで、民間の柔軟で自由な意見や提案を求め、その可能性を見極めた上で、計画等に反映するなど、共創を図っていくもの。	令和7年6月19日